

令和5年度東かがわ市国民健康保険運営協議会（第1回）議事録

招集年月日 令和5年 8月17日

招集の場所 東かがわ市役所庁舎 3階大会議室

開 会 令和 5年 8月17日午後 1時30分宣告

閉 会 令和 5年 8月17日午後 2時45分宣告

委員等	氏 名
出席委員	雲 財 英 喜 平 尾 千恵子 竹 本 朝 美 橋 本 正 俊 占 部 日出明 堤 弘 行 山 口 大 輔 淀 紀 清 長 尾 健 司 小 島 昌 一
	(*12名の委員中、10名出席)
職務のため会議に出席した者	
市民部長	小田 美香 (市民部長)
事務局	板坂 政治 (税務課長) 田所 郭希 (税務課・諸税G L)
	山本 学 (税務課・諸税副主幹)
	串田 佳子 (保健課・国保医療G L)

開会	《開会宣言》	13時30分
事務局 串田	<p>ご案内の時間が参りましたので、ただ今から、令和5年度第1回東かがわ市国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>本日、進行させていただきます保健課 串田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。本日、廣瀬課長が進行させていただく予定でございましたが、体調不良のため、欠席させていただいております。</p> <p>次に本来ならば、市長がご挨拶すべきところですが、本日公務のため出席できず、市民部長よりご挨拶を申し上げます。</p>	
挨拶 小田市民部長	《省略》	
事務局 串田	<p>ありがとうございました。</p> <p>ご報告をさせていただきます。ただいまの出席委員は9名でございます。</p> <p>東かがわ市国民健康保険運営協議会規則第6条の規定により、半数以上の出席を満たしておりますことをここにご報告させていただきます。</p> <p>議題に入ります前に、今回は、委員改選後初めての会でございますので、各委員さんから、自己紹介をいただきます。</p>	
	《各委員の自己紹介》	
事務局 串田	<p>それでは、早速ですが、議題に入りたいと思います。本来なら議事進行については、会長が行うこととなっておりますが、会長がまだ決まっておりませんので、会長が決まるまでの間、引き続き私が進めさせていただきます。</p> <p>議題第1号「東かがわ市国民健康保険運営協議会会長の選出」についてでございます。会長につきましては、国民健康保険法施行令第5条第1項の規定により、公益を代表する委員のうちから全委員がこれを選挙するとなっております。委員の皆様いかがいたしましょうか。何かご意見がありましたら、お願いします。</p>	
山口委員	堤委員を会長に推薦したいと思います。	
事務局 串田	<p>堤委員ということで、いかがでしょうか。よろしいようであれば、拍手で、お願いします。</p> <p>《全員拍手。》</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>堤委員は、会長席へ席のご移動をお願いします。</p>	

	では、会長が決まりましたので、これから議事につきましては、会長の方で、進行をよろしくお願ひします。
堤会長	《就任挨拶省略》 それでは、さっそくではございますが、議題第2号に移らせていただきます。はじめに議事録署名委員の指名をさせていただきたいと存じます。 被保険者を代表する委員の中から 竹本委員、保険医又は保険薬剤師を代表する委員の中から占部委員のお二人にお願いしたいと思います。 (了承)
竹本委員、占部委員	よろしくお願ひいたします。
堤会長	続きまして、議題第3号「令和4年度国民健康保険事業特別会計の決算について」を議題といたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局 串田・板坂課長	《事務局説明》保健課・税務課 ※令和4年度の歳入歳出決算状況について ・主な増額内容と理由 ・国保税収納状況等
堤会長	以上で事務局の説明が終わりました。何かご意見、質問等があれば、举手にて、お願ひいたします。
小島委員	はい。小島委員。 収納率について、質問させていただきます。私、県の委員もしております。それで、香川県下の中で、東かがわ市の収納率の状況、何番目くらいでしょうか。
事務局 板坂課長	令和3年度、市町行財政要覧の市の平均が82.8%、高松市は、保険料ですので、81.4%、市町の平均が、85.8%、県全体 83.6%です。
小島委員	ということは、平均よりは上ですね。
事務局 板坂課長	はい。

堤会長	他にございませんか。橋本委員。
橋本委員	高齢化率を教えていただきたいのですが。現在、どのくらいでしょうか。4・5年前に40%を超えていたように思います。
市民部長	はい。42%超えていますが、最新の数字を後で、お伝えいたします。
堤会長	<p>それでは、それにつきましては、後ほど事務局より回答させていただきます。</p> <p>他にございませんか。他に無いようでございますので、議題第3号「令和4年度国民健康保険事業特別会計の決算について」の採決を取りたいと思います。</p> <p>賛成の方の挙手をお願い致します。</p> <p>《全員挙手。》</p> <p>全員賛成でございますので、「令和4年度国民健康保険事業特別会計の決算について」は、承認されました。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、議題第4号「令和5年度国民健康保険事業特別会計の執行状況について」の説明を事務局よりお願いします。</p>
事務局 串田・坂 坂課長	<p>《事務局説明》保健課・税務課</p> <p>※ほぼ例年並みの執行水準</p> <p>国民健康保険税条例改正</p>
堤会長	ありがとうございました。以上で、事務局の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問がある方は、よろしくお願ひいたします。はい、小島委員。
小島委員	<p>5ページの予算、基金繰入金について、ご質問させていただきます。</p> <p>過去令和3・4年度は基金繰入金はなかったのに令和5年度、1億6700万円の基金繰り入れをしている背景をお聞かせいただきたいです。要するに保険料収入は少なくなり、医療費が多くなり、支出の方が多くなるからでしょうか。そのあたり、ちょっと説明いただけたら、ありがたい。</p>
堤会長	市民部長。

市民部長	はい。今年度、基金繰り入れができましたのは、先ほど説明いたしましたとおり、支出の医療費が少なく、収入、歳入がありまして、黒字になった部分を基金に繰り入れた、積み立てができた、ということでございます。
小島委員	はい。それは、歳入ですね。1億9千万、繰越金となっていますが。歳出の方、市が何かの時のためにキープしている基金、2億7千万円の基金、から、歳出1億6700万円の基金繰入ということは、取り崩しは、市の基金が1億円になってしまふ、という理解で良いのでしょうか。
堤会長	市民部長。
市民部長	整理いたしまして、後ほど、お答えしてもよろしいでしょうか。申し訳ないです。
堤会長	それでは、回答は、後ほど。
小島委員	と言いますのが、県にも基金がありますが、県から借り入れをすると、県に返さなければ、なりません。せっかく東かがわ市は基金を持っているのに。基金があるのは、いいことなんで。それを取り崩していくと、なくなってしまふ、保険料が上がってしまう、ということが懸念されるので、確認させてもらいました。
	※後日、文書にて回答、補足説明（別紙）
堤会長	それでは、後ほど、（回答）よろしくお願ひいたします。他にございませんか。ないようですので、議題第4号「令和5年度国民健康保険事業特別会計の執行状況について」の説明を終わります。
	続きまして、議題第5号「令和4年度特定健康診査・特定保健指導の結果について」を議題といたします。事務局より説明をよろしくお願ひします。
事務局 串田	《事務局説明》保健課 ※令和4年度の特定健康診査・特定保健指導の結果説明
堤会長	以上で事務局より説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問はございませんか。無いようですので、議題第5号「令和4年度

	<p>の特定健康診査・特定保健指導の結果について」の説明を終わります。続きまして、議題第6号「葬祭費の支給額の改正について」の説明を、事務局よりお願いします。</p>
事務局 串田	<p>《事務局説明》保健課 ※県下統一3万円の改正時期について</p>
堤会長	<p>事務局よりの説明が終わりました。11ページから14ページの資料の一読をお願いいたします。何か質問は、ございませんか。雲財委員。</p>
雲財委員	<p>先、前提として、8ページにあります予算現額って、325万円、65人ですよね。5万円を3万円にしても、2万円減ると、130万円ですよね。結局のところ横並び。統一って、いい言い方してますが、決定のような感じ。葬祭費って、心理的影響大きいと思うんですよ。どういう考えなのか。財政が厳しいのかもわかりませんけど、ああ5万円が3万円になるのか、ああ寂しいなあと。なんか、ちょっと。東かがわ市で、5万円で頑張るなら、市で(2万円分)補填しなさい、とありますけど。どうなんでしょうか。どういう発想でこういう考え方になっているのかが、私は、よくわかりません。</p>
堤会長	<p>ありがとうございました。先ほどの雲財委員のご質問について回答をお願いします。</p>
雲財委員	<p>1年間、6年度は、(改正しないで)頑張るっていうことで。火葬のみっていうのは(火葬のみの場合にも支給することに)。引っかかりを。普通(考える)なら。</p>
市民部長	<p>失礼いたします。11ページの方にも香川県内の葬祭費の状況を載せているところでは、ございますが、今後、保険料につきましても香川県下で統一しようとする動きがあります。保険料は、1番大きなところでございますので、すぐにではなく、10年後くらいですが、そこに向けて様式など簡単にできるところから、統一してまいります。</p> <p>葬祭費についても統一に向けて、県から、合わせていってほしいと。とりあえず、東かがわ市は6年度はそのまま5万円で。7年度につきましては、皆様にご意見をいただきながら施行期日を決めていかなければならぬと考えております。</p>

堤会長	ありがとうございました。何かご意見は。雲財委員。
雲財委員	決めるほど、余地はないんでしょう。これは、もう横暴というか。私は、そう思います。意見と言われたから言ったまでで。皆さん、どう思います？
堤会長	橋本委員。
橋本委員	これは、国が決めて。県に来て。国会で決まっているような。
堤会長	市民部長。
市民部長	国は3万円で、ということで、実施日、条例改正日、そういうことも含めて、少し検討していかなければならない、と考えております。
	※後日、文書にて訂正・補足説明（別紙）
雲財委員	そうしたら、無理かわかりませんけれども、東かがわ市は、なんとか頑張って。後期高齢者と横並びというのではなく、頑張ってくれたらと被保険者として思います。
市民部長	こちらの運営協議会で出た非常に貴重なご意見、参考にさせていただいて、来年度から、すぐ、というわけではありませんので。これから審議、この協議会でご説明、ご相談などさせていただきたいと考えております。また、よろしくお願いします。
堤会長	何かご意見はありませんか。小島委員。
小島委員	被用者保険は、葬祭費、5万円なんですね。これは、法律で決まっているんでね。国民健康保険は、こういう会議で。県から3万円してくれと、後期高齢者医療保険は、昨年4月からですか、3万円なんで、国民健康保険も横並びにということの議論ですね。確認です。
市民部長	そういう流れで、県の広域化連携会議等で審議し、この協議会で説明をさせていただき、予算を立てるようにとの説明があり、そちらに向けてとのことで、この協議会で説明させていただいています。

堤会長	ご意見ございませんか。 無いようですので、これで、議題第6号「葬祭費の支給額の改正について」の説明を終わります。次に、議題第7号「その他」を事務局より説明をお願いします。
事務局 串田	《事務局説明》保健課 ※令和5年度国保事業計画
堤会長	説明が終わりました。何か質問はございますか。 橋本委員。
橋本委員	マイナンバーカードなんですけれども、東かがわ市の普及率はどのくらいでしょうか。
市民部長	ただいま担当課に照会しております。
事務局 串田	保険証を紐付けている国民健康保険の被保険者の数でしたら、最新の数字が、事務所にございますが。
橋本委員	もちろん、国民健康保険の会ですから、国民健康保険の被保険者の数です。
事務局 串田	帰りまでにお答えします。
橋本委員	次の質問いいですか。
堤会長	橋本委員。
橋本委員	次の新型コロナワクチン、秋からのものはEG5に対応しているのでしょうか。古い（対応していないワクチン）を打たれても（接種）困るので。 アメリカの食品衛生局では、EG5に適応したワクチンを、ファイザーが出たとか、言っていましたが。
市民部長	それは、すぐにわかりますので。
橋本委員	それともう一つ。子宮頸がんワクチン。10代から30代の女性の方、ワクチン報道もあって、打ちませんよね。その人が40

	代、50代を迎えた頃、胃がんより、子宮頸がんの方が、多くなる、ということは、内科医の先生が言っていますが、市として、ワクチン打ちなさいよ、ということの対策を考えているのか。ということをお尋ねしたい。
堤会長	市民部長。
市民部長	<p>一時期は、副反応が出たということで、積極的に接種をご案内していなかったのですが、数年前に安全性が確認されてからは、それまでにご案内するはずだった方も、一気にご案内し、積極的に案内はしております。ただ、絶対打ってください、ということはできなくなりましたし、本人、家族の思いもあります。</p> <p>積極的に案内してからは、接種者も増えております。今まで、個人で打った方、高価な1回1万5千円くらいのワクチンでございますので、接種証明や領収書があれば、接種した方につきましては市で負担します。遡ってお金をお返ししています。現在は、他のワクチンと同じようなかたちで接種しています。</p>
事務局 串田	(先ほど質問のあった)マイナンバーカードの保険証の紐づけの人数ですが、6445人の被保険者中、4416人で、68.5%です。
橋本委員	<p>なんで聞いたかと言いますと、うちにも顔認証できるんですけど、1週間前初めてありました。操作方法を忘れそうなくらいでした。大阪の吹田の同級生に聞くと、2年前に1人だったんちゃうかな、埃をかぶつとるわ。と言っていて、都会でその状態。年いった患者さんに聞くと、マイナンバーカードは家で金庫に入れている。落として、また再発行するのが大変。それだったら今までどおり保険証を出してほしいと。</p> <p>香川支部の長尾さん、大変でしょうが。あれ、顔認証、顔近づけすぎたら、認証しませんね。50センチくらい離れた方が、反応する。その次の人は暗証番号でやってました。</p>
堤会長	先ほど(ワクチン)の回答をお願いいたします。市民部長。
市民部長	<p>コロナワクチンの秋からの接種はXBB1ということで確認が取れました。</p> <p>それと、高齢化率、現在公表している最新のものが42.1%、3年度が41.1%ということで、1%づつ上がって来ています。基金繰入金については、詳細について、また文書で回答させて</p>

	<p>いただきます。</p> <p>マイナンバーカードの普及率、78.5%でした。</p>
堤会長	そしたら、あと一つですね。
市民部長	はい、文書で回答します。
小島委員	<p>議題第7号 事業計画の中で、香川県の運営協議会でも議論されているわけですが、国民健康保険の保険料統一の議論、東かがわ市では、いつごろから議論に取り掛かるのでしょうか。令和18年には統一ということですが、というのが1つ。それと事業計画、この計画書の正はありますか。</p>
市民部長	法律的なことですか。
小島委員	<p>いえ。この計画書抜粋ですよね。県に行くと、タイトルがあって、資格、マイナンバーカードのこと、適正化の問題、収入に関して言えば保険税の収納率、共済は100%ですが。収納率は、(東かがわ市)高いですが、少しでも上げるにはどういう対策をしていったらいいか。医療費が高いので健康でやってもらうには何をすべきか。ジェネリックの利用率とか、医療費通知とか。医療費を皆さんに知ってもらって、県はタイトルでまとまっている。これは、だらだら書いている感じがする。何を中心はどう進めるかが見えない。先ほどデータヘルス計画でも分析をすると言っても、分析の結果、どういうアウトプットが出てくるのか、糖尿病が多いのか、がんが多いのか。例えば、がんが多いとしたら、がん検査を充実させましょう。5年かに1回は強化年度を設けましょうというような。何を目的にどのようにやっていくかが見えてこない。国保60歳以上は今後減ってきますよね。我々被用者保険は健康状態を管理して、やがて国保に移っていくというように。先ほども言いましたが、ただ、ります、と言うだけでは何をどうやったらしいか、基金繰り入れて、国保さん、大丈夫なの、と心配になる。収入を増やす。支出を減らす。皆さんの健康を守るためにまとめると、わかりやすくなるのではないかと。私の私的な意見ですが。</p>
市民部長	<p>ありがとうございます。毎年少しずつ、変えておりますが、毎年同じような計画書になっております。まとまりのない文章となっていて申し訳ありません。目標はこれで、計画はこれで、こう</p>

	いう成果があったよ、というように今後わかりやすい計画書に変えていきたいと思っております。
小島委員	県のホームページに国保運営協議会の会議録・資料が載ってます。そこは、タイトルごとに整理されています。また、見てください。
堤会長	貴重なご意見ありがとうございました。他にございませんか。 平尾委員。
平尾委員	マイナンバーカードの保険証としての利用、先ほど、普及率も聞きましたが。テレビでも言っていますが、保険証の交付がなくなるのは、さ来年秋ですか。さつき使い方が難しいとおっしゃっていましたよね。それまでに、皆さんはどうやつたらマイナンバーカードで利用できるようになるか、そういうお考えは何かあるのかなあと。
堤会長	市民部長。
市民部長	マイナンバーカードについては、東かがわ市では、ありませんが、全国的にいろんな問題が起こっています。普及につきましては、紙の保険証がすぐになくなるわけではないので、随時市民の皆さんにお知らせをしていきたい。いろいろ不安にさせた気持ちは、それだけでも申し訳ないと思います。国の指導を受けながら、状況をみながら、これからも進めてまいりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。
事務局 串田	普及のことではないので、直接の平尾委員さんのご質問のお答えになつていなかと思いますが、マイナンバーカードでの保険証利用登録をしていない方には資格確認書をお送りいたしますので、すぐに被保険者さんが保険証がなくなって医療機関の受診の際に困ってしまう、ということはありません。
平尾委員	私は、マイナンバーカードの保険証利用の仕方。いかにどんなふうに使えるかということをお尋ねしたいです。先ほど利用が難しいとおっしゃっていたので。
市民部長	先日、私の両親もマイナンバーカードがないと、これからは受診できんとある病院で言われたと言つていました。医療機関でも説明、周知をお願いしたいので、よろしくお願ひします。

雲財委員	そんな病院あるんですか。医療機関なら、そういうことは言えないですよね。
市民部長	その病院で聞くと、そんなことは言ってない、とのことでしたが、聞き手によつたら、そういうふうに受け取つたということです。まあ、高齢者には、優しく。医療機関の方にもご協力いただいて、よろしくお願ひいたします。
雲財委員	マイナンバーカード、むりやりというか、やり方が透けて見えるような。資格確認書があるならいいかと考える人がいるんですね。
市民部長	さきほどの質問、基金繰入金について、昨年度、予算で計上しておりましたが、最後に減額しております。 今年度も不要であれば、減額するつもりです。
小島委員	資料7ページのその他繰入金は法定内繰入金ですか。法定外ですか。法定外は、税金ですから。被用者保険は、前期高齢者納付金で、保険料の半分を納めている。国民健康保険に税金が投与されたら、二重取りというか。
市民部長	法定内です。
小島委員	科目はなんですか。使わなかつたらいいのですが、使つてしまふと、運営がいかなくなるので。
市民部長	文書でもって、お答えします。 ※後日、文書にて訂正・補足説明（別紙）
堤会長	他にございませんか。国民健康保険全般について、質問があれば、お願ひします。
小島委員	綾川町でしょうか。特定健診を、市内で移動してやっている。被用者保険の配偶者もそれで受けてほしい、とお願いしています。東かがわ市は、される計画、今年でなくてもあるのでしょうか。病院に通院しているから、健診はいかない、という方がいますが、医師会の会長も、受けてほしい、と言っています。受診率向上の検討として、どうか、と思います。

市民部長	貴重なご意見ありがとうございます。東かがわ市は、日曜検診や、働きざかりの検診をしております。その際、大川歯科医師会のほうでご協力いただきて、歯科検診と一緒にしたりしていますが、担当とも相談して考えたい、と思います。
堤会長	他にございませんか。ないようですので、議題第5号「その他」について、事務局より説明をお願いします。
事務局 串田	《事務局よりお知らせ》 ※議事録の署名について ※次回、運営委員会の予定について
堤会長	以上で事務局からの連絡事項が終わりました。これにて、本日の議題はすべて終了しました。皆様方の慎重なる審議をいただきましてすべての審議が終了しました。また、皆様方のご協力によりまして議事が円滑に進行しましたことを厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。 以上をもちまして、令和5年度第1回東かがわ市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。お疲れ様でした。

14時45分終了

令和5年度東かがわ市国民健康保険運営協議会（第1回）質疑への回答及び補足説明

NO	質疑	回答・補足説明
1	<p>○基金繰入金について 令和3年度、4年度は基金繰入金がなかったのに、令和5年度に繰り入れをしている背景をお聞かせいただきたい。 (小島委員)</p>	<p>当初予算編成時、歳出見込額と歳入見込額を比較して、歳入不足分を基金繰入金として予算計上しております。</p> <p>東かがわ市では例年11月頃に当初予算を編成していますが、その時点では前年度の余剰金が不確定であるため、予算編成上の措置として不足分を基金繰入金で調整する形にしております。</p> <p>基金の繰り入れは、ただちに行われるものではなく、年度末に歳入に不足が生じた場合に行うことにしており、令和3年度、4年度につきましても、当初予算編成時には同様に基金繰入金として歳入に計上しておりましたが、前年度の余剰金があつたため、減額補正し、基金を取り崩すことなく、繰り入れは行いませんでした。</p>
2	<p>○葬祭費について (補足説明)</p>	<p>葬祭費の支給もしくは葬祭の給付は、国民健康保険法第58条第1項の規定によって、条例等に定めるところにより行うものとされていますが、給付の方法や内容の決定は保険者に委ねられています。</p> <p>これまで、香川県市町国保広域化等連携会議において国民健康保険の保険料(税)水準の統一について議論がなされ、令和4年度より各業務の作業部会において事業の共同実施や様式等の統一などの検討が行われています。</p> <p>葬祭費についても検討が行われ、香川県国民健康保険では3万円に統一し、条例の改定を要する市町は令和5年度～8年度に改定することになりました。</p> <p>東かがわ市の場合、葬祭費が5万円から3万円に引き下げられることになり、少なからず影響があることから、被保険者の方への周知や申請様式の変更などに検討を要するため、令和6年度に改定し、令和7年度からの実施を予定しています。</p> <p>＜参考＞ 国保の葬祭費は、後期高齢者医療制度発足時（平成20年4月）に5万円に改定。 後期高齢者医療は、財政安定のため平成30年度より3万円に引き下げている。 協会けんぽは埋葬費として5万円支給しているが、保険料の負担は労使で折半している。</p>
3	<p>○資料7ページのその他繰入金について 科目はなんですか。 (小島委員)</p>	<p>その他の繰入金についてですが、地方単独事業波及増分にかかるもので、『法定外』繰入です。会の中で、「法定内」と回答していましたので、訂正いたします。</p> <p>内容としては地方自治体が単独事業として、「こども（乳幼児）」「ひとり親家庭等」「重度心身障害者」の医療費助成を実施しておりますが、この実施にあたり、現物給付の場合は国庫負担が減額調整される措置がとられています。</p> <p>その減額分にあたる額を補填するために、その他繰入金として、一般会計より繰り入れを行うものです。</p>